



平成26年 5 月22日

各 位

上場会社名 サノヤスホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 上田 孝
(コード番号 7022 東証一部)
問合せ先責任者 取締役専務執行役員 浅間成人
(TEL 06-4803-6161)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を平成26年6月24日開催予定の第3期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社子会社の事業の現状に即し、現行定款第2条（目的）に定める事業目的について一部追加を行うものであります。
- (2) 社外取締役として有為な人材を確保することができるよう、変更案第23条（社外取締役との間の責任限定契約）を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 1. (条文省略) 6. (新 設) 7. (条文省略) 12. (新 設)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 6. 7. <u>発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業</u> 8. (現行どおり) 13. <中略> (社外取締役との間の責任限定契約) <u>第23条 当会社は、社外取締役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関し、法令が定める金額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>
第23条 (条文省略) 第34条	第24条 (現行どおり) 第35条

3. 効力発生予定日

平成26年 6 月24日

以 上